

第1回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和2年12月15日(火) 15:00～

●場所 中間市庁舎別館3階特別会議室

●出席者

【委員】

内田 晃(北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

下田 章人(底井野小学校PTA 会長)

和田 朋子(中間南中学校PTA 会長)

楫山 美穂(中間北小学校校長)

靄林 幸喜(中間東中学校校長)

福田 歩積(中間北中学校教諭)

長野 幹夫(底井野校区まちづくり協議会会長)

牧坂 國雄(中間東校区まちづくり協議会会長)

山中 栄夫(中間校区まちづくり協議会会長)

池田 久紀(中間北校区まちづくり協議会会長)

松崎 英人(中間南校区まちづくり協議会会長)

石田 凱久(中間西校区まちづくり協議会会長)

笹栗 洋(福岡県教育庁北九州教育事務所副所長)

【事務局】

佐伯 道雄(教育部長)、北原 鉄也(教育施設課長)、

林 講介(教育施設課計画係長)、浅田 未紗都(教育施設課計画係)

●議事次第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 策定委員会委員の紹介
4. 中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱について
 - (1) 正副委員長の指名
 - (2) 委員会の運営方法 ～公開の可否～
5. 策定委員会の今後のスケジュール
6. 議事
 - (1) 基本計画策定の背景と目的
 - (2) 策定委員会の位置づけと役割
 - (3) 教育環境の現状① ～施設編～
 - (4) 10の再編案
7. 閉会

●議事録

事務局) 皆さま、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、中間市の学校施設の再編のあり方について検討を進める本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、わたくしは、本委員会の事務局を務めます、中間市教育委員会教育施設課の北原でございます。よろしくお願い致します。それでは、次第に沿って委員会を進めてまいります。

まず始めに、中間市教育委員会教育長の片平慎一がご挨拶申し上げます。

教育長) 皆さま、こんにちは。中間市教育委員会教育長の片平でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは「第1回中間市学校施設再編基本計画策定委員会」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さま、お忙しい中、また、今日は特に寒い中、お越しいただきましてありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて中間市は、6つの小学校と4つの中学校がございまして、いずれも昭和40年代から50年代に建てられたものでございます。築50年を迎える校舎がほとんどでございます。現在は、必要な箇所を修繕しながら、現状維持に努めているところでございますが、しかしながら、校舎を中心に非常に老朽化が進んでおり、教育活動に支障をきたしている状況も見受けられます。

一方で、児童・生徒数に目を移しますと、これらの学校が建てられたころには7,000人を超える子供たちがいましたが、少子化が進み、本年度の学校基本調査によりますと、2,750人ほどと、ピークの時の4割弱となっているのが現状です。

これらの現状は、中間市だけでなく、全国的な問題であり、学校施設建て替えや統廃合、またそれに伴う財源をどう賄うのかなど各自治体が頭を悩ませているところでございます。そのような中、単なる学校の建て替えだけではなく、長寿命化改修という技法を用いることで、国や地方の財政負担を軽減し、学校の耐用年数を延長させることができるとして、文部科学省から全国の学校設置者に対し、長寿命化計画の策定を求められているところでございます。これを踏まえ、中間市におきましても、平成30年度に、お手元でございますが、中間市学校施設長寿命化計画を策定したところでございます。

しかしながら、長寿命化計画だけでは、財政負担の軽減、そして何より教育効果を考慮した学校規模の適正化や教育環境の向上にまでは、まだまだ結びつかないというのが、現状でございます。

未来の学校の価値を形作っていくうえで、少子化の影響による学級数や教員の数が減少している問題や、地域コミュニティの拠点として求められる学校のあり方、ICTを最大限活用した教育の質の向上など、解決しなければならない問題は山積

しているところでございます。

また、このような問題は学校内部だけでなく、私たち教育委員会事務局が気づかなかった課題も多々あります。これらを、ひとつひとつ丁寧に解決していくためには、本日お集まりいただいた皆さま方とともに、知恵を出し合って、あらゆる角度から議論を行う必要があると考えております。

より良い教育環境の整備を目指し、何よりも中間市の将来を担う子供たちのためにどのような学校のあり方が望ましいのか、再編の可否も含め、未来の学校の方向性を示すものとして、基本計画の策定にお力添えをいただきたいと願う次第でございます。本日お集まりいただきました委員の皆さま方のご協力のほどを切に願います。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局) それではお配りした次第に沿って進めさせていただきます。

本日は第1回目の会議ということですので、委員の皆さまのご紹介を、事務局のほうからさせていただきます。レジュメに沿ってお名前をお呼びしますので、お手数ですがご起立いただき簡単な自己紹介をいただければと存じます。

なお、ご挨拶、ご発言の際は、このマイク装置ですね、この中のボタンを押していただきまして、終わられましたら、再度、ボタンを押して、切りの状態にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、まず最初に、北九州市立大学教授、内田晃様。

委員) 内田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局) 底井野小学校PTA会長、下田章人様。

委員) こんにちは、底井野小学校PTA会長の下田です。よろしくお願い致します。

事務局) 中間南中学校PTA会長、和田朋子様。

委員) こんにちは、中間南中学校のPTA会長をさせていただきます、和田です。よろしくお願い致します。

事務局) 中間北小学校長、楯山美穂様。

委員) こんにちは、中間北小学校長、楯山です。よろしくお願い致します。

事務局) 中間東中学校長、霧林幸喜様。

委員) こんにちは、中間東中学校長、霧林と申します。よろしくお願い致します。

事務局) 中間北中学校教諭、福田歩積様。

委員) こんにちは、福岡県教職員組合遠賀中間支部で支部長をしております、福田といいます、よろしくお願い致します。

事務局) 底井野校区まちづくり協議会会長、長野幹夫様。

委員) 底井野校区まちづくり協議会の長野です。よろしくお願い致します。

事務局) 中間東校区まちづくり協議会会長、牧坂國雄様。

委員) 東校区まちづくり協議会会長、牧坂です。どうぞよろしくお願い致します。

事務局) 中間校区まちづくり協議会会長、山中栄夫様。

委員) こんにちは、中間校区まちづくり協議会の会長を仰せつかっております、山中で

す。よろしくお願い致します。

事務局) 中間北校区まちづくり協議会会長、池田久紀様。

委員) 池田と申します。よろしくお願い致します。

事務局) 中間南校区まちづくり協議会会長、松崎英人様。

委員) 南校区まちづくり協議会の会長をしております、松崎です。どうぞよろしくお願い致します。

事務局) 中間西校区まちづくり協議会会長、石田凱久様。

委員) 西校区まちづくり協議会の会長をしております、石田と申します。よろしくお願い致します。

事務局) 福岡県教育庁北九州教育事務所副所長、笹栗洋様。

委員) 福岡県教育委員会の出先機関であります、教育事務所の笹栗でございます。よろしくお願い致します。

事務局) ありがとうございます。

皆さま、この委員会ではぜひ、忌憚のないご意見を交わしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、事務局職員を簡単に紹介させていただきます。

まず、始めに、教育部長、佐伯道雄。

事務局) 皆さん、こんにちは。教育部長の佐伯と申します。本日は大変お忙しい中、本市の学校施設再編のあり方を検討するためにお集まり頂きまして誠にありがとうございます。今回皆さまには、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜り、来年度の早い時期に中間市学校施設再編基本計画をとりまとめることができるよう会議運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局) 続きまして、教育施設課計画係長、林講介。

事務局) 計画係の林と申します。よろしくお願い致します。

事務局) 同じく、教育施設課計画係、浅田未紗都。

事務局) こんにちは、教育施設課の浅田です。よろしくお願い致します。

事務局) そして、私、教育施設課長の北原鉄也と申します。よろしくお願い致します。

続きまして、次第にのっとり、本委員会を設置するにあたり定めました、要綱について少し説明のお時間をいただきたいと思います。

レジュメの2ページをお願い致します。要綱を2ページにわたって紹介させていただいております。その、第1条で、この委員会の目的として、学校教育の充実のため、小中学校の適正配置について検討し、再編の基本的な構想となる計画を策定すること、となっております。

委員会の組織について、第3条で、15人以内の関係者と定めており、今回は13人の構成とさせていただきました。今後、必要に応じて、本委員会が協議のために必要と認められる方々については、事務局のオブザーバーというような形で、お招きすることは可能だと考えておりますので、そのような議論も行っていただければと思います。

第4条では委員の任期について定めております。本来、行政機関の任期は年度ごとに区切ることが望ましいと思っておりますが、本委員会の開催が、新型コロナウイルス感染症対策などの影響で、延び延びになってしまったいきさつがあります。年度を超えて、令和3年度にも委員の招集をお願いすることも想定されます。この委員会は、役職による当て職の形を取らせていただいておりますので、基本的には、役職の任期が終わり、人が替われば新たな役職の方に就任をお願いすることとなりますが、今後の議論の状況によっては、今日お集まりの委員の皆さんにそのまま就任を続けていただいたほうが円滑に議論が進むと思慮した時は、年度をまたいでもそのまま就任をお願いしたいという場合もあるかと思っております。その際は、ご相談をさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。以降の条文についての説明は割愛させていただきますので、後ほどお読みとりください。

次に、要綱第6条にあります、本委員会の代表となり、進行を務めていただく委員長と、その補佐を務めていただく副委員長の選出をお願いしたいと思います。

皆さま、ご推薦や、立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

【推薦、立候補なし】

事務局) いらっしゃらないようですので、よろしければ、事務局に腹案がございますので、事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

【一同了承】

事務局) ありがとうございます。

それでは、委員長に、北九州市立大学教授の内田晃様を、副委員長に、中間北校区まちづくり協議会会長の池田久紀様を推薦させていただきたいと思っております。委員の皆さまの拍手を持って賛同をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【一同拍手】

事務局) ありがとうございます。

それでは、委員長内田様、副委員長の池田様、委員長席と副委員長席にそれぞれご移動をお願い致します。

それでは、改めて委員長に就任されました、内田様からご挨拶をいただけますでしょうか。

委員長) 皆さん、改めまして、こんにちは。委員長にご推薦いただきました、北九州市立大学地域戦略研究所の内田と申します。改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、この中間市では7、8年前くらいからフットパスという、地域を歩いて地

域を元気にしていこうというような取組を、ずっと学生達とやってまいりました。底井野校区、あるいはこちらの川東の方でも何個かコースを学生達と作って、地域をかなり歩いて調査などをしてまいりました。その他にも、地域公共交通会議等のお手伝いもさせていただいております。そういう縁がございまして、今回このような形でお手伝いをさせていただくこととなりました。学校施設というのは、市が保有する公共施設としては非常に大きなウエイトを占めるものではないかなと思っております。まさに、地域の子供達も、小学校6年間、中学校3年間を学ぶ、非常に重要な施設でもございます。この施設をいかにより良いものにしていくのか、子供達の学力向上のためにこういった施設のあり方が望ましいのか、ということ議論していくのが、やはり喫緊の課題なのではないかと思っております。今回、この基本計画を議論の中で、未来の中間市の子供達のために何かお役に立てることがあるのではないかと考えてお引き受けしました。皆さま方もどうか将来の子供達のために忌憚のないご意見を頂きますようどうぞよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事務局) ありがとうございます。

続きまして、副委員長に就任いただきました池田様、ご挨拶をお願い致します。

副委員長) 改めまして、こんにちは。私は内田先生とは公共交通会議で一緒させていただいて、顔見知りであります。一つは、自治会連合会の会長をさせていただいておまして、色々な意見を述べさせていただいております。先生と、みなさんと一緒に、きっちり忌憚のない意見をだしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局) ありがとうございます。

それでは、これより、委員会の進行を、内田委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願い致します。

委員長) それでは進行を務めさせていただきます。本日、用意いただいております、次第に沿って進めさせていただきます。まず、「4(2)、委員会の運営方法」についてでございます。この委員会を公開するか、あるいはしないか、ということについてですが、参考としてレジュメの4ページに記載してございますように、中間市が開催する会議、委員会や協議会というのは、原則公開という形になっております。公開することで、自由闊達な意見がしにくい場合などは非公開とすることができるということになっているようでございます。

まず、この点について、審議を行いたいと考えております。まず、事務局の方よりご意見を求めます。

事務局) 今、委員長からご説明がありましたとおり、原則として中間市が開催する会議や委員会などは公開することとなっております。しかし、公開することで、自由な意見のやりとりが難しくなる場合もあり、このことを考慮して、非公開とすることも可能となっております。ただし、会議を非公開とした場合でも、会議録を残し、議事録として公開する方法をとる場合もあります。

今後の会議の運営を円滑に行うために、公開の是非について決めていただきたい

と思います。よろしくお願ひします。

委員長) 委員のみなさま、何かご意見ございますでしょうか。

委員) 今、新型コロナウイルスの影響等もありまして、私たちの会議でも、人を集めるということがなかなか難しい状況です。また、私は人前で話すのが少し苦手というのがありますので、今提示されました非公開という形であれば闊達な意見もだせるのではないかと個人的には思います。ぜひよろしくお願ひします。

委員長) ありがとうございます。その他にもご意見ありますでしょうか。

【意見なし】

委員長) よろしいでしょうか。

非公開であっても議事録は公開されるということで、もちろん委員の皆さまのお名前は伏せたうえでの公開、要は会議の全体としてどういう議論をしているのかという、内容が公開されるということになりますので、私としても非公開でよろしいのではないかと思います。みなさま、いかがでしょうか。

委員) 非公開（とはどのようなことを指すの）ですか。

委員長) 公開というのは、この場に市民の一般の方がいて、会議を公開するという意味です。非公開というのは、会議場には人は入れないのですけれども、議事録としてはもちろん公開するという、そういう意味の非公開です。非公開でよろしいでしょうか。

【一同賛同】

委員長) はい、それでは本委員会については非公開として、議事録を公開するという運営方法で、どなたがどのような発言をしたか、個人を特定されることがないように、個人名を記載しない形で議事録を作成する形を取らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、次第の5、「策定委員会のスケジュール」について、事務局より説明をお願い致します。

事務局) はい。では、お手元のレジュメ、5ページをお開きください。

当初の予定としましては、おおむね5回の委員会を開催しながら、基本計画の策定を進めていきたいと考えています。

まず、今回、策定委員会の役割や基本計画の趣旨などを説明させていただき、教育環境の現状ということで施設の老朽化について詳しく説明させていただきます。その後、昨年度、中間市の行政内部で発案しました、10の再編案について補足を加えながら説明させていただこうと思っております。

これを踏まえ、第2回、できれば年明けの1月に開催できればと考えていますが、ここで、子どもたちや先生の視点からみる教育環境のあり方について述べさせてい

ただきつつ、10の再編案についてや、これ以外の再編のあり方について、ご意見をいただく機会にしたいと考えております。

第3回以降で、再編案を委員の皆さんに揉んでいただき、これに少しお時間を要するのかなと思いますが、場合によっては1回だけに収まらず、2回、3回と議論を重ねる必要が出てくるのかなと想定しております。

このような議論を踏まえまして、最終的には、主案、副案として、2～3の再編案を、当委員会の再編案として、基本計画に掲げ、教育委員会に報告させていただきたいと、このようなスケジュールで進めていきたいと考えているところです。

期間中に、場合によっては、在校児童・生徒の保護者を対象にしたアンケートや、委員会の開催ごとにその内容を広報紙やホームページなどで情報提供していく予定ですので、住民の皆さんの反応に応じて、住民説明会などの開催を検討していかねばならない状況が生じることも想定しております。その場合には、アンケートの内容や住民説明会のあり方について、委員の皆さんからご意見をいただくこともあるのかなと、このように考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上が、今後のスケジュールでございます。

委員長) ありがとうございます。

今後の委員会の進め方について、予定という形でございますが、スケジュールをご説明いただきました。今の内容に関しまして何か質問等ございませんでしょうか。

【意見なし】

委員長) よろしいでしょうか。それでは、このような形でスケジュールを進めさせていただきますと思います。

それではここからが、議事になります。本日用意いただいております、4つ議事がありますが、まず、議事1の(1)基本計画策定の背景と目的について。続きまして、(2)策定委員会の位置づけと役割まで、こちらまでを(1)と(2)あわせて事務局の方より説明をお願いします。

事務局) はい。それでは、レジュメの6ページをご覧ください。

中間市の市立小中学校施設の多くは、昭和40～50年代に建築され、最も古い学校施設は令和2年に築50年となります。少し先ですが、9ページの表をご覧くださいませでしょうか。参考に、令和2年度基準の老朽化状況として、各小中学校の築年数や面積を紹介しております。

最も古い校舎は底井野小学校で築50年、新しい校舎でも南中学校で37年となっています。余談ではありますが、学校の総延床面積は、64,337㎡、これは、統計の性質上、200㎡以下の建物は除外してありますが、中間市の公共施設全体の41%を占める規模となっております。

市では、平成29年3月に『中間市公共施設等総合管理計画』という公共施設の

管理に関する総合計画としても位置づけとなります計画をまとめました。この中では、既存の公共施設全体について分析を行い、その安全性や利便性などを維持、改善しながら、適正配置と有効活用を行うための基本方針を示しております。また、今後40年の間に、公共施設全体の更新費用を40%削減することを目標に掲げ、人口規模や予算規模に応じて縮減していく方向が示されております。

一方で、国、ここでは文部科学省主導ということになりますが、学校施設を対象に、その維持管理・更新等を着実に推進するための取り組みを明らかにする計画として、学校施設の長寿命化計画を策定するよう、平成27年に、国が各自治体に求めました。

このような背景に基づき、中間市では、平成31年3月、『中間市学校施設長寿命化計画』を策定致しました。この中では、さまざまなシミュレーションによる今後40年間の学校施設の更新費用を比較しています。「長寿命化計画」とは何か、については、後ほど詳しく説明させていただきますが、中間市の学校施設は一斉に更新時期を迎え、段階的な更新や費用の平準化が困難であることなどを理由に、国が推奨しているような、「長寿命化改修による維持管理」が望ましいとは言えないという実状が明らかになりました。

そこで、中間市独自の考え方として、長寿命化のみに頼るのではなく、『将来的な小中学校の再編等を考慮しながら、段階的に学校施設の整備を進めていくことが望ましい』という方向性を示しております。

これまで、中間市では、将来的な大規模改築を前提としながら、事後保全型、つまり、何かに不具合や故障が起きてから修繕や取り替えを行うといった維持管理の方法を採ってきました。しかし、すでに、計画的に、学校規模を含めた再編を検討しなければならない段階にきていると言えます。とはいえ、学校施設の更新には多大な費用と時間を要し、市政に大きな影響を与えるため、着実かつ計画的に再編を行う必要があります。このことから、令和2年2月、再編の素案として位置づける『中間市学校施設整備基本計画案』をまとめ、今後40年、50年先を見据えた、10の再編案を提案しました。この詳細についても、後ほどお話しさせていただきます。

今回、策定を目指す『中間市学校施設再編基本計画』では、①中間市の実情に合った学校施設の適正配置、学校数とその立地ですね、②子供たちに最高水準の教育環境を提供できる適正規模、③教育の質を高めることができる施設整備、この3点を基軸に、目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針を検討していきたいと考えております。

また、今の学校施設は、子どもたちの学びの場、生活の場としてだけでなく、災害発生時には地域住民の避難所として、生涯学習や社会体育、地域コミュニティの拠点として、また、学童保育所として等、様々な役割を担っております。このことを十分に踏まえながら、地域に根ざした学校施設のあるべき姿を模索していきます。

再び、レジュメの6ページをお願いいたします。このような目的を踏まえ、「(2)策定委員会の位置づけと役割」についてお話をさせていただきます。

本委員会は、地方創生や地域戦略の研究を専門にしている大学教授、学校の教員や子どもの今を知る管理者として学校長、そして教員の代表、小中学校の児童・生徒を子供に持つ保護者の代表としてPTA会長、そして、地域住民の代表として各校のまちづくり協議会会長、また、教育行政に携わる県教育事務所職員を委員に迎え、学校施設の現状や課題を分析しながら学校数やその配置について検討を進めていきます。

本委員会は、教育委員会から依頼を受けた組織として位置づけられ、学校再編の実施計画や基本設計の礎となる本計画の策定に取り組みます。児童・生徒、そして地域にとってより良い教育環境となるような様々な立場から議論を交わしていただき、聴取する場として本委員会を開催させていただきます。

①再編の必要性、②現在だけでなく将来の児童生徒数や教育環境のあり方に目を向け、そのバランスや地域性を考慮した再編案、③小中一貫校の可能性、④再編に係る更新費用、などについて議論し、今後の方向性を総合的に判断しながら、未来の学校のあり方を定めていきます。

最終的に2～3の再編案の候補を計画化し、これをもって本委員会の成果とします。

その後、本計画をもとに、最終的に1つの再編案への絞り込みを行い、実施計画を策定、具体的な校舎や敷地の方向性を基本設計という形で図面に落とし込み、令和7年度の新学校開校を目指していくこととなります。この間に、それぞれの事業を遂行するための予算化に先駆け、国や県に協力を仰ぎながら折衝を続けてまいります。

以上でございます。

委員長) ありがとうございます。議論いただく基本計画について、どういう背景、目的でこの計画を作るのか、あるいは、本委員会の位置づけ、どういうことを議論するためにこの委員会が作られたのかと、委員会の役割についてご説明いただきました。ただいまご説明いただいた項目について、委員のみなさまから、ご質問、あるいはお気づきの点等ございませんでしょうか。

委員) 2点ほどあります。1つはお願いなんですけれども、今回小中学校の統廃合というのは非常に重要な問題で、地域代表として私自身の意見ですが、地域代表として私1人がこの委員会に出るといのは、非常に責任が重すぎます。できましたら、たまたま（副委員長がまちづくり協議会と自治会連合会とを）兼任されていますけれども、本来、中間市は自治会連合会がありますので、各自治会連合会の、会長とまでは言いませんが、連合会のどなたかを委員の中に入れてもらえれば幸いです。と申しますのは、まちづくり協議会というのは、運営委員の中に自治会長さんが入られていますので、この委員会での話は自治会長さんにおろしますけれども、中間市の全域を一番網羅しているのは自治会連合会なので、自治会連合会の役員の方に、この委員会に入って頂ければ非常に都合がいいのではないかと、というお願いです。

2つ目は、国の方針と中間市の方針は分かりますが、中間市が今後どういうまち

づくりをしたいのか、を提示していただきたいです。底井野校区については学校教育環境が非常によく、ただ問題としては洪水にあう可能性が高いというのがありますけれども、(校区だけを見るのではなく)中間市が全体的にどういう市の作り方をするのか、例えば以前ですと、川西については工場用地にしよう、川東については北九州市のベッドタウンにしようという話が随分進んでいたと思います。ここ十何年間で高齢化が進んだ中で、中間市の全体像を今後どうしようか、という考えのもとで、この基本計画に全然入っていないので、この計画の中でその考えを1つ出してほしいと思います。そうしないと、例えば少子高齢化がどんどん進んでいく中で、私どもの校区ではここ5～6年、人数が増えているんですよ。これは工場の人が入っている、という理由もありますが、その地域がどういう風にまちづくりが進んでいくかで、人口とともに生徒数もかなり変わりますので、ぜひ市の全体的な方向性を出してほしい、というのがお願いです。以上です。

委員長) ありがとうございます。2点あったと思いますが、それぞれについて、事務局の方よりご説明、ご回答をお願い致します。

事務局) お答えします。まず1点目につきまして、それぞれのまちの住民の代表として、色々と役所内でも協議を重ねました。たしかに、今回の委員の方の中でも、自治会連合会と兼任されている方もいらっしゃいます。日頃から、まちづくり協議会というのがやはり色々な地域コミュニティにも寄与されておりまして、そのまちづくり協議会を構成する会として、自治会も入っておられるということも存じ上げておりますので、そういった点を踏まえまして、まちづくり協議会の会長さんをお願いさせて頂いた次第でございます。

事務局) 最後のご質問ですけれども、市の方針につきましては、今、市部局が個別計画を令和2年度に今作成中であります。しかし、今回の学校再編についてはその個別計画とは別に、少子高齢化、学力向上などを踏まえて学校再編を考えていくところの議論をまずしていただきたいなと思っております。もし個別計画が出来上がったらある程度の報告はできればやりたいと思います。ただ、あくまでも、学校再編の議論をやっていただきたいと考えております。以上です。

委員長) よろしいでしょうか。

委員) よくありません。個別計画というのは、全体的に市がどういう方向にもっていくのか、地域をどう活性化していくのか、その方向に基づいた形の中の個別計画なんです。だから、今まで色々な事業がありましたけれども、市は全て個別計画のみで全体的な構想がないんですね。個別計画というのは全体的な構想があった中の個別計画という風に思っていますので、ぜひ学校教育の環境なり、中間市は川東と川西がありますけれども、どのような地域作りをしていきたいのか、その中でどう学校を再編していくのか、それが基本になると思っていますので、今の発言については了解できません。

委員長) 個別計画と言われましたけれども、総合計画の間違いではありませんか。

事務局) いえ、今、令和2年度に個別計画を公共施設管理室が作っております。

- 委員長) 今、言われたのは、全体の計画、つまり総合計画のことですよ。
- 委員) そうです。要は、中間市全体の総合計画です。それを提示してもらわないと、学校再編の先が見えないと思います。
- 委員長) 総合計画は今は作っていないですよ。
- 事務局) そうですね。
- 委員長) ですから、今ある総合計画は、何年までの計画ですか。
- 事務局) 確認します。総合計画自体を今作ってはいません。
- 委員長) 総合計画にきちんと基づいた計画が必要なのではないか、この議論の中でも、総合計画の中で教育環境をどうするのか、というところをきちんと位置づける。あるいは、全体のまちづくりの方向性、地域毎の方向性がベースとして必要なのではないか、というご意見だったと思います。だから、個別計画というのは例えば公共施設の計画とか、学校施設の計画とか、それではなくもっと大きなところの計画をきちんと把握しておくべきではないか、というご指摘だったのではないかな、と思いますけども、その点は、総合計画はないですけども、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略といった、市全体のまちづくりの方向性を書いてある計画もありますし、都市計画のマスタープラン、あるいは立地適正化計画であれば、都市計画の方向性が示されておりますので、要は関連する上位計画をきちんとおさえておいた方がいいのではないかと、というご指摘だと思います。その辺の資料をぜひ次の委員会の時にご提示いただければ、皆様方がお分かりになるのではないかと思います。そういうことでよろしいでしょうか。
- 委員) はい。おっしゃる通りなんです。
- 例えば、学校は個別計画を作った方がいいが、総合計画の中で（学校の）まわりをどんどん住宅化していくとかですね、色んなことがあるわけです。だから、総合計画の中で学校の再編として見ないと、なかなか難しいのではないかと思います。委員長のおっしゃる通りです。
- 委員) 今、（計画の提示は）来月と言われましたけど、そう簡単に総合計画は出来ないのではないですかね。何回も委員会を開いて、どういう風に中間市の今後のあり方を作っていくかというのは、ある程度基本が出来ていけばいいけれど、今からそういう査定をして作っていくというのはそう簡単にはできないことだと思います。
- 委員長) 1か月後にお出してください、と言ったのは、今ある計画です。今、議論している計画ではないです。今、すでに市がもっている計画がありますので。
- 委員) もう持ってらっしゃるんですかね。
- 委員長) そうですね。
- 委員) 委員長、すみません。この資料の2ページに、令和元年度から3年度まで第4次総合計画がある、と書いてありますが、これのことでしょうか。令和2年2月の基本計画案の2ページの第1章1の1行目です。
- 委員長) そうですね、この1行目に、第4次総合計画実施計画というのが令和3年度まで、と書いてありますね。実施計画は令和3年度まであるんですよ。これをお出し

ただければいいので、今から急いで議論する、というわけではございません。

事務局) 承知しました。この第4次総合計画を次回、ご提示させて頂きたいと思います。

委員長) その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【意見なし】

委員長) それでは、続いて、3番目の議題、「(3) 教育環境の現状」について、ということで、これは①施設編ということで書いてございます、②以降もあるという考えでよろしいのでしょうか。

事務局) はい。教育環境と一口に申しまして、建物の現状、子供たちの環境、先生の環境、教育カリキュラムの変化など実に多くの課題が挙げられております。本委員会を通じまして、委員の皆さん、ひいては議事録を通じて市民の皆さんに様々な視点から未来の学校のあり方について知っていただき、考えていただく機会として、概ね2回、現状を説明させていただきたいと考えております。2回目以降につきましては、次回以降の委員会で議事として提案させていただきたいと思います。

委員長) 承知致しました。それでは、改めて、今日は、施設編ということで、国の考え方、中間市の実状、それから中間市学校施設長寿命化計画について、説明をお願いしたいんですけども、今の番号の付け方ですね。教育施設の現状①と書いてありますが、その下が①②③と続き、この番号が非常に紛らわしいので、例えば国の考え方について①は(1)にするとかですね、工夫していただけたらと思います。

では説明の方をよろしくお願い致します。

事務局) はい。次回からそのようにさせていただきます。

それでは、レジュメの7ページの中ほどをご覧ください。

まず、施設の現状について、国の考え方と申しますか、指針についてご紹介させていただきます。

中間市だけに限らず、日本の公立学校施設は、第二次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて建てられたものがほとんどです。一般的に鉄筋コンクリートづくりの建物の耐用年数は45年から50年程度とされています。これらの建物が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せているのですが、国も国の税金を無尽蔵に使えるわけでもないため、苦慮しているところです。

学校施設は未来を担う子供たちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、先ほど申しましたが、生涯学習、社会教育、社会体育などの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。このため、学校の老朽化対策は先送りできない重要な課題と位置づけられております。

平成25年には、政府全体として、国民の安全・安心を確保しつつ、中期的・長期的に維持管理の費用や更新、ここで更新とは建て替えのことを意味しますが、その費用を縮減したり、予算の平準化を図ったりすることを目的に、国がインフラ長

寿命化基本計画を策定しました。ここで初めて長寿命化という言葉が出てくるわけですが、長寿命化とは、施設の骨組みだけを残し、それ以外の部分を最新設備に更新することで、建物の耐用年数そのものを延長させ、将来にわたり長く使えることができるような回収方法のことを言います。それだけでなく、工事費用や工事期間を大幅に縮減するというメリットがあると言われ、全国的に推進されております。一方で、この改修方法は、骨組みを残すことから、レイアウトなどに制限を受け、思い通りの間取りにはなりにくいとも言われております。

その後、各自治体においても、国の基本計画に基づき、個別施設ごとに具体的な対応方針を定める計画を定めるよう求められました。

このまま、中間市の実状についてお話を続けさせていただきますが、中間市では、この指針に基づき、市の公共施設全体の今後のあり方について基本方針を示した中間市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定致しました。公共施設の維持管理における総合計画のような位置づけでございます。

その中で、教育施設のあり方について、次のように言及しています。8ページになります。一部抜粋いたしますと、市が保有する公共施設は、学校教育系施設が全体の4割を占め圧倒的に多い。将来的な施設の有効利用の方策等について検討が必要。国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引等を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化の検討が必要。複合化が難しい施設の更新は、ライフサイクルコストを検討し、必要最小限の規模とする。施設の異常の兆候を事前に把握・予測して計画的に改修などを行う予防保全の考え方を取り入れることにより、施設の長寿命化及び財政負担の平準化を図る。現状の予算規模から公共施設の更新費用を今後40年間で40%縮減するものとし、当初10年間で15%圧縮することを目標とする。建て替え周期は大規模改修を経て60年とし、長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減すること。小中学校の更新時は、将来の児童・生徒数の推移や学級数の適正規模や施設一体型小中一貫校の整備等を検討すること。というような内容でございます。

40年後、50年後を見据えて、財政的、建築的見地から、かなり踏み込んだ方針であることが見て取れます。

このような総合計画の方針に基づき、学校施設に特化した個別計画として策定したものが、次の中間市学校施設長寿命化計画になります。この説明に入ります前に、申し訳ありませんが、訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。

8ページ中ほどに、③中間市教育施設長寿命化計画とありますが、これにつきましては、教育施設のところを学校施設長寿命化計画の誤りでございます。申し訳ございません。教育を学校と訂正いただけますでしょうか。あわせて、資料1とありますが、資料につきましては、このファイルで綴じてございます、この冊子、これが資料1となりますので、よろしかったら、表紙の方に資料1と書いて頂ければ幸いです。あと、後ほど説明させていただきますが、もう1つの冊子でございます、中間市学校施設整備基本計画案ですね、これを資料2として使わせて

頂きますので、もしよろしかったら、これにつきましても、資料2とご記入いただければ幸いです。不備が重なりまして、申し訳ございません。

それでは、説明を続けさせていただきます。資料1、中間市学校施設長寿命化計画の5ページをご覧ください。学校施設の課題として、老朽化、少子化、グローバル化への早期対応が求められていることを明記しております。同時に、子供たちの生活の場であること、地域活動の拠点であることを考慮しながら、将来の学校のありべき姿を定めていくことがこの計画の目的であることが記載されております。

9ページ以降は、統計資料を基にした、中間市と学校施設の現状について、また将来推計についての分析が続いております。

11ページをお願い致します。現状の少子化について目が行きがちですが、注視しなければならないのは、社会保障・人口問題研究所、通称、社人研が発表しました、2060年、40年後の将来人口予想です。これに、中間市が独自計算しました3つの将来予測を加え、社人研の数値、人口がある程度回復した場合の数値、現状のまま減少する場合の数値、現状以上に減少が進む場合の数値を並べて比較しております。最も楽観的な人口でも約3万人、社人研の発表した最小の人口ではなんと2万人を割り込む試算となっております。われわれが想像した以上に人口が減少すると見込まれることを考慮した学校再編の検討が必要であることがわかります。

12ページをご覧ください。12ページ、13ページでは、中間市の校区ごとの人口推移をグラフ化しております。校区によって、人口に大きな差が生じ、これがそのまま児童・生徒数に影響を及ぼしております。少しページが飛びますが、20ページ以降をご覧ください。ここで、現在の学校施設の建築年数や面積について記載しております。20ページが小学校、21ページが中学校となっております。どの学校もいくつかの棟が連なって学校施設を形成しており、それぞれの棟の建築年度が異なるため、どの学校が築何年という表現は難しいのですが、今後、それぞれの学校の最も古い棟を軸に便宜上、築何年、という言い方をしていきます。

すみません、時間の関係で、少し飛ばさせていただきます。36ページをご覧ください。各学校がどのくらい老朽化が進んでいるかという査定の根拠となる評価基準を国が定めたものです。この基準に基づいて、平成30年に市内の10の小中学校の建物や設備の現地調査を行い、その結果を41ページ、43ページに記載しております。41ページが小学校、表の右側に「劣化状況評価」として「A」から「D」の評価結果を掲載しております。「D」は早急に対応するレベルの劣化度です。築年数を考慮しながら、改修等の対応が必要な建物が多いことがわかります。特に、北小学校と西小学校以外は、「C」「D」の評価を受けた棟の数が多い印象です。43ページは中学校についての評価結果で、こちらは南中学校以外が、劣化したことが激しいことが読み取れます。

このような状況を鑑みながら、長寿命化改修の費用を試算したのが、71ページ以降になります。長寿命化改修とは何か、長寿命化改修のサイクル、長寿命化改修費用の試算方法については、71ページ以前に掲載されています。今回は割愛させ

ていただきますので、後ほどお読みとりいただき、詳細については事務局にお問合せいただければと思います。ご了承ください。長寿命化改修のメリットは、建築後40年から50年で建て替えを行うべき学校について、建て替えの約60%のコストで長寿命化改修を行うことで、施設の寿命を70年から80年まで延長させ、財政負担を軽減させることが第一に挙げられます。ここで重要なことが、73ページ、③評価に記載されております。この計画では、2つのパターンで長寿命化改修の試算を行いましたが、一方の試算では、回収時期が短期間に集中し、今後10年間の事業費が多額なものとなってしまいます。もう一方のパターンは、最初の10年間の事業費を抑えることは可能ですが、11年目以降に建替の必要が生じることになります。

つまり、結果的に、ほとんど全ての学校施設が築40年を迎え、またはすでに迎えており、これまで大規模な改修を行って来なかった中間市の実状に照らし合わせると、ほとんど一斉に長寿命化改修を行う必要があり、さらに30年後にはまた一斉に建て替えの周期を迎えることになるため、長寿命化改修に適していないという分析結果となりました。

このため、建て替えも選択肢に入れながら、適正規模を目的とした学校再編を検討する必要があるという結論に達しております。以上、長くなりましたが、中間市の教育環境の現状について、ご報告させていただきました。以上でございます。

委員長) はい、ありがとうございます。中間市の小中学校の現状、中間市だけではなくですね、全国的な傾向ということでございましたが、建物の老朽化の視点から解説をいただきました。一方で、老朽化対策として、国から長寿命化改修という改築方法を推進しているという話でしたが、中間市では、分析の結果ですね、長寿命化対策を施しても、予算の削減にはなかなか繋がりにくいと、そのような説明をいただいたところでございます。

今、ご説明いただきました教育環境の現状の施設編というところですけども、みなさま方からご質問、あるいはお気づきの点ありましたら、お願い致します。

現状は非常に、高度経済成長期に建てられた建物が多くて、そのほとんどが、施設の更新をしないといけない、というような築40年、50年経ってですね、しかも旧耐震基準で建てられておりますので、耐震改修は終わっているんですけども、応急措置的に過ぎないということですね。今後やはり、この老朽化というのは、もう長くなればなるほど痛みはどんどん増えてくる、人間と同じですね、対処療法を施してもなかなかまだ次々と（痛みがでてくる）というところで、非常に厳しい現状にきているという現状報告であったのではないかと思います。実状をこのようにして皆さんと共有していただくということが必要なということで、このような資料を出していただきました。

委員) この資料について2点あります。

まず、16ページ、歳出の件なんですけれども、基本は中間市が雰囲気的に赤字だ赤字だと、全部そういう風になっているわけですね。何がどう赤字なのかがよくわ

かりません。そこで、歳出の中の扶助費が31.7%を占めていますが、市の広報にもよく出てきていますが、扶助費というのは経理的には大分類に属するのですが、中分類や小分類という、どういうものがこの扶助費にあたるのか、その内訳と額といった、扶助費の中身を知りたい。また、中間市の財政の30%以上を占めている扶助費が、今後、将来的に増えるのか、減るのかといった見通しをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、66ページに改築単価の設定根拠というものがあります。赤い字で平米あたりの単価が25万円となっています。工事を行った延床面積の合計が40万4000㎡ぐらいになるわけです。それともう一つ、持ち帰って確認していただきたいのですが、中間市の学校施設の総延床面積が（中間市学校施設長寿命化計画21ページに記載）6万4000㎡程度となっています。改築した総床面積が40万4000㎡になっているのは、1つの床面積に対して何回も工事を行ったということなのか、と言いますのが、どうしてこのような質問をするかということ、改築した場合の平米単価が本当に25万円もかかるのか、その数字が正しいのかどうかということが知りたいと思います。

委員長) はい。ありがとうございました。

大きく2点あったと思いますがいかがでしょうか。

事務局) まず1点目、扶助費についてでございます。福祉系に関するお金とか、教育委員会に関して言えば、就学援助等に関するお金等が扶助費と呼ばれるものだと思いますので、ここについてはまた次回ご報告させていただきたいと思います。申し訳ございません。

委員) 小分類の明細をお願いします。

事務局) 承知しました。

事務局) 2点目の建築単価等について説明させていただきます。

ご指摘の単価と延床面積についてですが、66ページ8行目をご覧くださいませでしょうか。「学校施設のコスト試算にあたっては…」と言う部分です。先ほどご指摘のあった延床面積は、福岡県全体の鉄筋コンクリート造の学校の校舎における改築を行った延床面積の合計となっています。これは、国土交通省が公表している資料ではあるのですが、各都道府県の県全体の学校施設の中で改修を行った箇所の総延床面積、そしてこれに対していくら工事費が掛かったのかという結果を踏まえて、国土交通省のほうで平米ごとの単価を算出しております。この表におきましては、平成25年度から29年度までの5年間の工事費の平均単価が25万円だったという結果になっております。毎年毎年単価というのは変動していきますので、おそらく今試算すればまた違う最新の単価が算出されるのであろうと、あくまで当時の基準で算出された単価であるという点は、ご承知ください。

委員長) よろしいでしょうか。合計の延床面積は県全体の数値ということですね。

委員) 県全体の数値が足せば40万4000㎡になりますね。で、中間市の学校の総延床面積が6万4000㎡と、5倍程度なのですが、県が5倍程度で済むのかと、少

し疑問に思ったのですが…。

委員長) そういうことですね。

扶助費については、今、たぶん数値が手元にないと思いますので、次回、詳細な資料を出していただければと思います。

事務局) はい、そのようにさせていただきます。

委員長) ほかに、いかがでしょうか

委員) もしかしたら、この後説明があるかもしれないのですが、先ほど資料1の11ページで、将来推計人口が、将来これだけ減りますよと、というような資料をお示しいただき、27ページにも児童・生徒数の推計というものも載っています。これに加えて、校区ごとにこの後10年後、20年後、30年後…このまま(減少率を)維持したとしたら、校区ごとにどのくらい減るのか、といった推計資料がございますでしょうか。

事務局) 資料2の中間市学校施設整備基本計画案の42ページをお開きいただけますでしょうか。学校別児童生徒数の5年ごとの将来推計ということで、今から5年後の2025年、その後の2030年、さらに2060年までを記しておりまして、0歳から14歳までの人口と、そののちに学校ごとの想定されます児童・生徒数を記させていただきますいております。

委員長) ありがとうございます。それでは次の委員お願いします。

委員) 資料1の41ページと43ページについてですが、老朽化状況の実態のところの劣化状況評価の中で、「内部仕上」とありますが、これは具体的にどういったところなんでしょうか。

事務局) 38ページと39ページをご覧くださいでしょうか。国が示す評価基準の詳細について紹介させていただきます。内部仕上げにつきましては、39ページの上段に記載がございます。主に、床、壁、天井を表します。それ以外に階段の手すりであったり、といったところが該当箇所になります。加えて、照明器具、衛生器具、冷暖房器具といった設備を言います。子供たちが学校には行って目に見える部分という表現がわかりやすいのかなと思いますが、雨漏りであったり壁の亀裂であったりと言ったように、劣化が進んでいる学校も多くありますので、この辺の評価というものが全体的にCあるいはDといった結果に表れており、中間市全体の状況ということになります。

委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

はい、では次の議題のほうに移りたいと思います。最後の議題になりますが、「10の再編案」について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局) はい。それでは、資料2ですね。中間市学校施設整備基本計画案について説明させていただきます。

この「基本計画案」は、将来の児童・生徒数の推計や、まちづくりの方向性などを検討材料に、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させ、教育の質そのものを

向上させるために、どのように再編していくべきかを多面的に検討し、再編案として示した行政内部の素案です。10ページ以降を使ってご説明させていただきます。

まずは、小学校を1校、中学校を1校に集約する案となる、再編案①から説明させていただきます。10ページをご覧ください。コミュニティ広場を中心とした敷地に小学校と中学校を設置する案です。このエリアは中間市の目抜き通りでありませんが、新しく建てた学校が核となり、さらなるまちの発展に繋がると期待できます。そして、仮校舎を建てる必要がありませんので、工事建設中の児童生徒の負担が少ないこともメリットの1つと考えます。

なお、施設の位置や面積、児童生徒数などについては各案の右ページに記載しております。

続きまして、12ページをご覧ください。再編案②は、中学校はコミュニティ広場のまま、小学校のみ中間西小学校の敷地に設置する案です。まずコミュニティ広場周辺に中学校のみを再編します。新中学校開校後、閉校になった中間東中学校を中間西小学校児童の仮校舎とし、中間西小学校に新小学校を建設します。小学校と中学校を1ヶ所に集中させないことで、再編を段階的に進めることが可能です。

続きまして、既存の学校敷地のみを活用する1小1中案となる、再編案③でございます。

14ページをご覧ください。中間東中学校に小学校を、中間西小学校に中学校を設置する案となります。この2校を選択した理由として、小学校と中学校が近くにあること、土砂災害や浸水想定区域に指定されていないこと、敷地面積が広いことが挙げられます。今ある学校施設を活用することで、建設費用が抑えられるメリットもあります。

ここまでは、1小1中案を紹介いたしました。再編案④からは、1小1中以外の案を提案しております。

まずは16ページをご覧ください。中間中学校と中間南中学校に小学校を、中間西小学校に中学校を設置する、小学校2校、中学校1校の案になります。2つの小学校の児童数が近似するように学校の位置と校区を考えました。10の提案の中でも、一番、学校ごとの学級数の差が少ない提案となっています。

続いて18ページをご覧ください。再編案⑤は、市域を2つの校区に分けて、1つは中間東小学校から中間中学校に進級する校区、もう1つは中間西小学校から中間南中学校に進級する校区とし、それぞれ異なる特性を持たせた2つの小学校と2つの中学校を想定した提案となっています。

20ページをご覧ください。再編案⑥は、市域を3つの校区に分けて、中間北小学校・中間中学校・中間東中学校に小学校を、中間東小学校に中学校を設置する提案となります。まず中学校を先に集約することで、現存する6つの小学校の卒業生は自動的に、新中学校に進級するという流れになりますので、その後の小学校の再編が進めやすくなるというメリットがあります。また、3つの小学校で合同のカリキュラムを編成したり、教職員を含めた学校同士の交流を深めたりするなど、小学

校同士の連携に重点を置きました。

次に、22ページの再編案⑦以降は、いわゆる小中一貫教育を推進することを目的として、小学生と中学生が1つの校舎で学ぶ小中一貫校を取り入れた再編を考えました。小中一貫教育とは、小学校及び中学校が、同じ教育目標のもと、目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、協働した組織のもと行う系統的な教育であります。近年注目されている教育スタイルであり、近隣地域でも実施されています。

22ページの間中学校と中間南中学校の2校を活用した再編案⑦と24ページの間北小学校と中間中学校及び中間東中学校の3校を活用した再編案⑧は、小中一貫校のみを設置する案となっています。小中一貫校以外の学校は設置しないので、少し突飛な案ではありますが、中間市の教育をPRできる、1つの特色になるのではないかと考えました。

26ページの再編案⑨と28ページの再編案⑩は、小学校、中学校、小中一貫校の混合案になります。

26ページをご覧ください。再編案⑨は、中間西小学校と中間南中学校及び中間中学校を活用した1小学校1中学校1小中一貫校の案になります。校区の分け方は、人口が集中している地域に小学校と中学校を1校ずつ配置し、人口が少ない地域に小中一貫校を設置しております。

28ページをご覧ください。再編案⑩は、中間東小学校、中間西小学校、中間中学校、中間北小学校の4校を活用した2小学校1中学校1小中一貫校の案となります。学校ごとの児童生徒数のバランスを優先して考えてみた案となっております。

以上が、10の素案の説明でございます。30、31ページをご覧ください。これまで述べました素案のそれぞれのメリット、デメリット等を一覧にさせていただいております。この案が一番中間市にぴったりだ、望ましい、という提案はなかなかございません。全ての住民の皆さんが100%ご満足いただける再編というのは非常に難しいのかなというのが率直な印象ですが、できる限り皆さんの要望にお応えできる学校のあり方を検討していきたいと思っております。そのように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長) はい、ありがとうございました。再編案を10パターンお示しいただきました。もちろんこの中からどれがいい、どれが最適だということを選ぶとか、あるいは再編ありきの議論であるとか、そういった趣旨ではないというように伺っております。

再編案の全体を通して委員の皆さんからご意見をいただければと思うのですが、その前に私のほうから1点。図面を見ていて気づいたのですが、小中学校をどこに配置するかという図面で、通学経路がどういうふうになるかが気になるところで、特に遠賀川をどう渡るかというときに、この図面はなぜか市役所の横の橋（遠賀橋）が抜けているんですね。ぱっとみて、この上の方の橋（中間大橋）しか渡れないのかなと、一瞬誤解してしまったのですが、これはおそらく道路の図面だと思うんですが、今後資料作成する際にはご注意いただければと思います。

- 事務局) ご指摘ありがとうございます。申し訳ございません。
- 委員長) では、委員の皆様から何かご意見ございませんでしょうか。
- 委員) 1つお願いになるかと思うのですが、例えば①案の場合で、20年後の児童・生徒数、②案ではどうなのか、と言いますのは、将来的に建て替えが不可能という状況になったときに、20年後あるいはもっと欲を言えば30年後まで続く施設、そういう意味でもそのような資料があれば、次回までに作っていただけると助かります。
- 2点目です。これは質問です。
- ご存じのように今の小中学校は災害時の避難所でもあります。その関係で言えば、どのようにお考えになっているか。これをちょっとお聞きしたいと思っています。
- 事務局) まず、ご要望の件につきましては、ご提示させていただきます。ちなみにですが、児童・生徒数につきましては、提案ごとの右のページをご覧くださいませでしょうか。令和元年度の人数ではありますが、再編後の学校の人数を記させていただいております。これをもとに、先ほど申しあげたような、年度ごとの人数を算出させていただきます。
- 委員長) 今の点に関しては、質問した委員がおっしゃったのは、再編案①の場合の将来の児童・生徒数と、例えば小中一貫校を2校再編する再編案⑦のそれぞれで、将来の児童・生徒数が変わってくるかというところをお聞きしたかったと、そういうことですよ？
- 委員) はい、そうです。
- 委員長) であれば、基本的にはどの案にしても変わらないはずですよ。どの提案にしても、将来の人口予測というのは、今の人口増減の流れから予測した数値ですので、将来の児童・生徒数は同じという考え方ですよ。そういう理解ですね。
- 委員) それはわかります。
- ただし、この10のパターンで、自分が計算していないのでわからないのですが、例えば、極端に言えば、2つの学校を作ったけれども、30年後にまたやり替えなければならない(再編しなければならない)等という事態を心配しての資料の提示を求めたいということです。
- 事務局) 全体の数は(どの再編案でも)変わらないけれども、提案ごとの、20年後に1つ1つの学校に通うであろう児童・生徒数がわからないので、という理解でよろしいですか。
- 委員) そのとおりです。
- 事務局) 承知しました。用意させていただきます。
- 委員長) 小中一貫校になって教育環境が良くなるから中間市に移住してくるという、要は社会増が見込まれるということもあり得るんですよ。あり得るけれども、そこまでは考慮しないということですよ。
- 事務局) はい。あり得ます。
- より現実的なことを言えば、例えば統合された側の学校の敷地を住宅用地として

民間に売却するだとか、中間校区では、現に中鶴の公営住宅の再開発が進んでいたり、先ほど別の委員がおっしゃったように底井野校区でも工業団地が活性化したり、民間の賃貸借住宅物件が増えたりといった環境の変化から、人口が増えている、というような傾向もございます。

そういった意味でも、校区ごとに見れば、社人研の将来推計とは違っているよ、というような現状もございます。

ですので、あくまでも社人研であったり、中間市独自の統計であったりを踏まえた中での数値のご提供ということになります。現状に即しているかということ、少し疑問が残ってしまいますが、そういった数値は提供させていただきます。

委員長) わかりました。

事務局) もう1点についてお答えします。

先ほどの説明の中で、学校施設の役割ということで避難所についても述べさせていただいております。委員の皆さまも目にされたことがあるかと思いますが、中間市のハザードマップを参考に協議させていただきました。今回の10案で言いますと、底井野小学校と中間小学校、そして中間北中学校が再編後の学校に含まれていません。その理由の1つとしまして、どうしても災害に対応できない学校という面があります。例えば、底井野小学校は土砂災害、洪水、高潮に対応できない、中間小学校も同様です。中間北中学校については地震と土砂災害に対応できない恐れがあります。そういったことを踏まえております。今後、避難所について、その役割といったものを十分に理解しながらまた、担当課である安全安心まちづくり課とも連携しながら、皆様と協議させていただきたいと思っておりますので、ご承知のほど、よろしく申し上げます。

委員長) はい。では、次の委員申し上げます。

委員) 統合した場合の、児童・生徒数の推移についてなんですが、42ページを見ていただけるとわかるように、これは社人研、これが正しいかどうかは別として、小中学校の5年ごとの児童・生徒数が書いてありますので、これを持ってくれば10年後、20年後（、各学校が）どうなるかはすぐわかると思います。社人研の数字が正しいかどうかは別ですよ。

委員長) 確かにそうですね。社人研の推計よりも、もう少し上方修正しようと、中間市は「まち・ひと・しごと総合戦略」を作ったりして、人口減少幅を抑えようというような取り組みを行っております。ですので、これ（社人研の推計）をベースに算出することが良いのか、あるいは「まち・ひと・しごと総合戦略」の人口ビジョンをもとに推計をするのが良いのか、今これ（中間市学校施設整備基本計画案）は、社人研の、ですから一番厳しめの人口推計、児童・生徒数の推計を行っていると言えるのではないかと思います。今後、いろんな施策を展開することによって人口の減少幅を抑えようとしていますので、若干でもこれよりも上向きになる可能性もある、という理解でよろしいですよ。

事務局) はい。おっしゃるとおりです。

委員長) はい。では次の委員どうぞ。

委員) 再編する場合の学校の一貫校にせよ、小学校と中学校が別々であるにせよ、10の再編案が出ていますけど、これを決めるときに、ある程度決まってもいいんですけど、やっぱり地域の各校区のPTAなりの意見を入れないと、いま、市役所の(中央公民館の?)廃止について色々市民団体なんかがあるように、実際に子供が通っている保護者の人たちは、この再編については非常に敏感になっております。結論を出すときには、そのような人たちを入れて検討しないと、相当な反発が起きると思います。ある程度の集約は、この委員会での決定でもかまわないと思いますが、最終的な決定が近くなったら、学校別のPTAなり、そういう人たちの意見を入れないと、今のご婦人方は相当厳しいですからね、それこそ教育委員会のほうに押しかけてくるかもわからないというぐらいのことがありますので、その辺は十分考慮していただきたいと思います。

事務局) ありがとうございます。

私どものほうから最初に申しあげましたように、アンケートや、あるいは住民の方々への説明会については、しかるべき時期と内容について協議させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長) はい。この委員会は1つの案に絞るとというのが目的ではなく、対象校舎からそれぞれのメリット、デメリットを整理しながら、2~3の案に絞る根拠を議論いただきたいというところが趣旨になると思います。その後、次のステップとして、いよいよどの案にするか、というところは、議会で議論する、あるいは市長の政治的な判断かもしれませんが、どういうふうに決めるかというのはまだ明確なものはないと思います。しかしながら、その際には、当然市民の皆さんからパブリックコメントをいただいたり、各地域で説明会を行ったりといったきちんとしたプロセスを経て、最終的な案として決めるということには間違いはないと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員) 底井野校区としては、2つの問題がありまして。

1つは先ほど話が出ましたが、中間中学校が(底井野校区唯一の)避難場所になっております。そして、底井野校区は遠賀川が氾濫する可能性が非常に高くなってきているんです。ですので、中間中学校の避難場所は外せない。もし、中間中学校がなくなったらどこかほかに避難場所があるかという、どこにもないんです。それが1点。

2点目の問題は、全体的なことでもあるんですが、小学生の通学路の安全性の問題です。これが一番の問題なんです。私ども底井野校区(の住民)としては、底井野校区に必ず1校はほしいと。これは譲れないところです。以上です。

委員長) はい、ありがとうございました。

避難所の問題は、ここだけの議論ではもちろん解決できない。市全体の防災計画ときちんと連動したうえで検討しないといけない問題だと思います。

ただ、中学校がなくなったとしても、避難所としては機能する可能性はありますよね。ほかの用途に転用した場合に、そこを避難所として指定するというようなやり方も、もちろんこれが全てというわけではありませんが、そういった利用の仕方もあるでしょう。

小学生の通学に関しても、場合によってはスクールバスを活用するといったことも考えられるでしょう。通学距離が長くなる小学生が出てくる可能性もありますので、そういったときにどうやって足（通学手段）を確保していくのか、というところもこの議論の中ではきちんとやっていかないといけない問題なのかなと。いろいろな基準等があると思います。何キロ以上は（スクールバスを使っても）いいですよ、あるいは何キロまでは歩きでも認められますよ、などのいろいろな国の基準等々があると思います。そういったところも含めて議論していくと、そういう理解でよろしいですか。

事務局） そのとおりです。

委員長） はい。ほかにいかがでしょうか。

委員） 1点、ちょっとお尋ねしたいのですが。

例えば、小学校1校、中学校1校という形で建てるのと、小中一貫校を立てるのとでは、助成金の違いというのはあるのでしょうか。

事務局） 現在のところ、例えば、国の補助金については特に違いはありません。補助金の名前は違いますが、補助率というのは建築費用の約1/3となっており、変わりありません。

委員） ただ、国は小中一貫校化を進めていると思うんです。その兼ね合いであれば、将来的なことを考えたときにどうなのかなと。

事務局） 今、申しあげましたのは、国から補助申請が認められた場合の補助率についてで、国が建築費用の1/3を補助しますよ、という部分で変わりはありません。ただ、これから新小中学校建設に向けて県や国と折衝を続けていく中で、極端な事例を申しあげると、小学校や中学校であれば国の補助を認めませんよと、小中一貫校にするのであれば認めて1/3補助しますよ、といった形での差異というのはあり得ます。

委員長） これは、将来、国のほうがどういった方針を今後示していくのか、今回の学校再編の話は、2、3年といった直近の話ではありませんので、その時々によって国の補助の考え方は変わってくるでしょう。ひょっとしたらそのときに、小中一貫校にしたら補助率がちょっと割増しされる、といったこともあるかもしれませんが、基本的には（そのような差異は）ないというのを前提条件に考えたほうが間違いないのかなというふうには思います。

今の段階では、こっちの（提案の）ほうが補助率がいいからこっちを優先しようみたいな考え方は、今は除外したておいたほうがいいのかと。

そういう理解でよろしいですかね。

事務局） はい。おっしゃるとおりです。今の会議の進め方は、それでよろしいかと思いません。ゆくゆく、ある程度提案の採択が決まったときに、例えば木造にするか鉄筋に

するかということでも、国や県の補助の考え方も異なってきますし、今、国は、先ほど紹介させていただいた長寿命化改修を推奨しているという部分もあります。長寿命化改修をすれば、100%補助申請を認めます、というような国の方向性もあつたりします。委員長がおっしゃったように、その都度国の指針は変わってきますので、今時点での議論から外しておいたほうが、間違になるのかな、という認識でおります。

委員長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員) 今日はハード面と言うことで、お尋ねしたところです。ただ、今後、会が続けられていく中で、内容面として考えていったときに、本当に子供たちのより良い教育を保証していくと、そういう環境を整備していくというならば、極端に言えば小中一貫校だったらこんなメリットがあるとか、あるいはバラバラだったら(小中を別々に建設したら)こんなメリットがあると、そのような中身にぜひ発展させていってほしいなという要望です。

事務局) 承知いたしました。

委員) 今、小中一貫校の話が出ましたので、関連して。

小中一貫校も、ここでお示ししているのは施設一体型の小中一貫校(を前提にされているの)だと思われるんですが、小学校、中学校を別々の場所に建てる分離型の小中一貫校はどうかということと、小中一貫校の(一形態である)義務教育学校ですね、小学校中学校で校長が1人という義務教育学校までを目指すのかという、そういった議論にまでつながっていくのかなと思いますので、合わせてよろしくをお願いします。

委員長) はい、ほかにいかがでしょうか。

委員) よろしいでしょうか。

せっかくこの場ですので、私ども底井野校区は自治会長の意見を聞いております。私が知りたいのは、小学校中学校のPTAの代表の方がどのように思っておられるのか、どう感じておられるのか、意見があればお聞かせ願いたいのですが。

委員) 底井野小学校はこの案が出たときに、やはり川西に学校が1個もないなどという案はあり得ないという意見が大半でした。私もそう思います。

底井野校区の子供たちは、すごく落ち着いた子供たちが多いんですが、それはやはり自治会の方々が温かい目でいつも見守ってくださっているからです。本当は親がもっとしっかりしなくちゃいけないんですが、親ができないところを自治会の方が毎日ちゃんと見てくれているので、そういった見守られているという安心感から子供たちが落ち着いているんだと思います。

そういった素晴らしいところを是非残してほしいというのが、保護者全体の意見です。

委員) 私も再編案の①から⑩を見させていただいて、川を隔てたところに(学校が)あった方がいいのかなと思います。例えば、今の底井野校区の子供たちが南小学校や

南中学校まで通学するとなるとかなりの距離があつて、そこにもし先ほども出ましたがコミュニティバス（スクールバス）とかを使うにあたって、小学校に上がったばかりの1年生とか、地域の人たちに見守られて育ってきた子供たちが全く別の遠い学校に行くというは、不安も大きかったりするのかなと、個人的には思います。

あと、質問とは別なんですけど、この資料1と資料2の内容を南中学校のPTAの役員さんとかにお見せしても問題ないでしょうか。

事務局) はい、問題ありません。

この2つの資料につきましては、ホームページで公表しておりますので、全く問題ありません。

委員) では、次回の会議の時までに。私は南小学校のPTAの顧問もさせていただいているので、南中学校と南小学校の役員さんや個人的に知っている保護者の方とかにも見ていただいて、生の声を次回までに集約して来たいと思います。ありがとうございます。

事務局) よろしくお願ひします。

委員) 先ほど私も、PTAの方々の意見も聞かないといけないと申しあげたところですが、すでに、私も何件か聞いています。1人1人の意見を全部聞いていたらまとまる話もまとまらないと思います。結局、自分たちの地域の学校は残してほしいという意見が多いんですよ。地域のご婦人方は、小中一貫校にするか小中を別々にするかといった議論よりも、自分たちの地域の学校が残るのか残らないのかということのほうが重要だというのが本音だろうと思います。ですので、それよりも、再編で学校が遠くなるけれども必ずスクールバスで送迎をするとか、その際にはこれぐらいの予算が必要だとか、そういった資料を揃えてもらってここで議論することが大切だと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局) はい。学校再編に関しては、そこが一番の議論の対象になるところだと思います。そういったところを踏まえながら、皆さんで進行していただければと思います。よろしくお願ひします。

委員) それでは、1つよろしいですか。

委員長) はい、どうぞ。

委員) 現場からの意見なんですけど。

10の案をずっと見させていただいて、いろいろな課題があるなと感じられるところですよ。

その中で、何校が一番適正なのか、例えば1つの小学校にしてしまうと、そこに1,000人以上の児童が集まることになるんですよ。この（中間市学校施設整備基本計画案）中に、（その際のメリットとして）学校行事が活性化されるというような中身もあったんですが、1,000人を超える学校で本当に体育会とか、中学校であれば部活動とか、そういったものが活性化されるのか（というのが疑問です）。

（このように）現場から見たときに、やっぱりいろいろな課題があるんですよ。そういった課題が1つ1つ具体的になったときに出していこうかなと思っていた

んですが、今日のこの会議を聞く中で、自分たちが想像していた以上に課題が多いなと思いました。

そうなったときに自分が一番心配なのは、ゴールがどこなのかと。何年後に学校の編成をして出発するのか、そのゴールがどこなのか（が見えない）ということと、そのゴールに至るまでに、まあ工事があり、その前に何校というのを決定しなければいけない。その決定をする話を今しているんですね。これが、例えば、来年の4月とか5月とか6月とかに本当に煮詰まってくるのか。これだけの課題があるにもかかわらず、です。今日の会議を聞いていて、本当に先が見えないなと思いました。いろいろな課題があるということがわかると思うんですが、本当に見通しが立たない限り、何回も何回もこうやって集まらなきゃいけないのかと。さっき、一応5回程度ということでこの会議の回数を言われていましたけれども、5回じゃ無理じゃないかな、という感じがしています。意見というか、今回の感想です。

委員長) はい。ありがとうございました。

今の点について事務局から何か、最終的なゴールについてどういうふうにお考えですか。

事務局) 私も説明の中で、令和7年度の開校を目指して…という話はさせていただきましたが、その中でもこの会議の中で3回目以降に回を要するのではないかと思いますという話はさせていただきました。慎重に進めていかなければならない部分も多々ありますので、そういった課題を1つ1つみなさんと協議していただきたいと。よろしくをお願いします。

委員) 令和7年度にスタートするのであれば、じゃあこの会議が半年でいいのか、1年かかるのか。1年かかった場合はたぶん令和7年度を超えてしまうと思うんですよ。

1つの形に決定するような結論には至らないという話は先ほど伺いましたけれども、ある程度2つ3つに絞るためのこの会議がいつまでに終了するというようにこの会議自体の期限を決めるのか、また、令和7年という（スタートの）期限を延ばしてもいいのか…。

そのへんの議論が…（必要なのではないかと）。

事務局) 今の意見ですけれども、当然今回の学校再編につきましては、事務局としては本来（令和2年）4月に行って（始めて）年度内でだいたい方向性を出したいと（考えておりました）。ただ、先ほども言いましたように、この基本計画につきましては、これが決定ではなくて、皆さんの意見をある程度集約した部分の基本計画にしたいと思っております。先ほど教育施設課長が説明しましたように、2案3案を出して最終的な部分については、教育委員会にかけて、そのあとに市部局、市長のほうに（提出して）市長の参考資料という形になってくると思います。

決定ではないということだけのご理解いただきながら、今日の皆さんの活発なご意見も全ていろんな形で集約して、いろんな形で各校区でもいろんな意見があると思いますので、そういう意見を出していたたいた中で、決定していればいかなと思います。スピーディにやっていかなければいけないというところも踏まえなが

ら、状況に応じて進めていければと思っております。

委員) 確認ですけれども、ゴールが決定ありきではない、ということですね。ここで議論して、それを参考にしていくと。

事務局) 先ほど言いましたように、基本的には教育施設課長が説明しましたように、令和7年度(の開校)を一応考えて、私たちは進めていければと思っております。

委員長) はい。では、もう1時間半を過ぎてまいりました。

最後に言い残した意見がある方はいらっしゃいませんか。

委員) 今のスケジュールなんですけれども、資料2の36ページのスケジュールを一応の基本にしてやっていくということですね。ということは、実施計画の策定は(令和)3年度までに済ませたいと。(スケジュールが)延びるかもしれないけれども…ということですね。

それともう1点。

教育の実際の理想の、例えば生徒数だとか先生の人数だとか、今おっしゃったような1学校だいたいどれぐらいが(望ましいのか)…。(この委員会の)目的はそこにあるわけですよ。非常に重要なのは、児童・生徒たちを十分に育むことだと。その辺の議論を進めるための資料を出してもらいたいと思っています。

事務局) はい。

次回以降そういった学校の適正化などについても触れさせていただきたいと思っています。

委員長) そのあたりというのは、また、現場の意見というのも当然あるだろうと思います。小学校、中学校それぞれからヒアリングをしていただいて、(委員にも)校長先生がお2人来られていますので、次回の委員会の中でそういったご提案などをいただければ参考になるのかなというふうに思いますので、ぜひ次回よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日用意されております議事は以上となりますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。事務局のほうから次回の日程等のことで何かございますか。

事務局) はい。ではよろしいでしょうか。

来月でございますが、第1案としまして、1月19日火曜日の15時からで設定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長) よろしいでしょうか。

では2021年1月19日火曜日の15時からということで、予定を押しえていただければと思います。みなさんよろしくお願ひします。

事務局) また正式に通知させていただきます。

それともう1点。

本日会議録の公開と言うことで審議していただきましたが、毎回会議録の作成後に委員の皆さまに内容をご確認いただきまして、その後、市のホームページ等で公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長) はい。ありがとうございました。

それではこれもちまして、第1回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を閉会したいと思います。

今日は長時間にわたり活発に議論いただきありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。